

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-533045
(P2010-533045A)

(43) 公表日 平成22年10月21日(2010.10.21)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A61B 19/00 (2006.01)	A 61 B 19/00	502 4 C 061
A61B 1/00 (2006.01)	A 61 B 1/00	320B 4 C 160
A61M 25/00 (2006.01)	A 61 M 25/00	306D 4 C 167
A61B 17/02 (2006.01)	A 61 B 17/02	
A61B 17/28 (2006.01)	A 61 B 17/28	310

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 33 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2010-516278 (P2010-516278)	(71) 出願人	508221224 ボード オブ リージェンツ オブ ザ ユニバーシティ オブ ネブラスカ アメリカ合衆国, ネブラスカ州 6858 3-0745, リンカーン, ホールドレッジ ストリート 3835, ヴァーナー ホール
(86) (22) 出願日	平成20年7月11日 (2008.7.11)	(74) 代理人	100068755 弁理士 恩田 博宣
(85) 翻訳文提出日	平成21年12月25日 (2009.12.25)	(74) 代理人	100105957 弁理士 恩田 誠
(86) 國際出願番号	PCT/US2008/069822	(74) 代理人	100142907 弁理士 本田 淳
(87) 國際公開番号	W02009/014917	(74) 代理人	100149641 弁理士 池上 美穂
(87) 國際公開日	平成21年1月29日 (2009.1.29)		
(31) 優先権主張番号	60/949,390		
(32) 優先日	平成19年7月12日 (2007.7.12)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	60/949,391		
(32) 優先日	平成19年7月12日 (2007.7.12)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	60/990,076		
(32) 優先日	平成19年11月26日 (2007.11.26)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】生検要素、アーム装置、および医療装置

(57) 【要約】

ロボット装置および/または生体内装置に組込可能な要素など、様々な医療装置の要素に関する。流体作動システム、駆動系作動システム、およびモータレス作動システムなど、様々な作動システムの実施形態を含む。医療装置が患者の体腔にアクセスすることを可能にし、装置の動作時に可逆的な剛性または安定性を提供する可逆的にロック可能なチューブを含む。他の実施形態は、比較的小型の構成を維持しつつ、軸方向の動作と回転動作の両方を行う医療装置のアーム機構、医療装置のワインチ要素、医療装置の生体組織検査機構/ステープラ機構/クランプ機構、医療装置の焦点調節機構など、医療装置の様々な操作要素を含む。

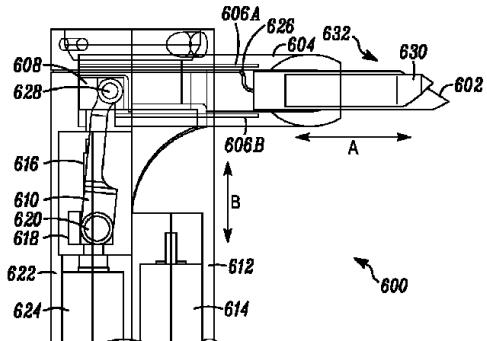


FIG. 24A

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

固定顎要素と、前記固定顎要素に隣接する可動顎要素と、第1スライディング位置と第2スライディング位置の間で移動するスライディング要素とを備える生検要素であって、前記可動顎要素の先端は、前記固定顎要素に接しない位置に予め配置され、

前記第2スライディング位置の前記スライディング要素は、前記固定顎要素に向かって前記可動顎要素の先端を付勢するように、前記可動顎要素に接することを特徴とする、生検要素。

【請求項 2】

前記生検要素は更に、前記固定顎要素と医療装置の両方に操作可能に連結されるフレキシブル要素を含む、請求項1記載の生検要素。

【請求項 3】

前記フレキシブル要素は、前記固定顎要素を第1固定位置から第2固定位置に移動可能にし、

前記固定顎要素の軸線は、前記第1固定位置の前記固定顎要素の軸線に対して、90度である、請求項2記載の生検要素。

【請求項 4】

前記第2固定位置の前記固定顎要素は、前記第1固定位置の前記固定顎要素よりも、腹腔鏡ポートまたは切開部からの医療装置と前記生検要素の挿入が容易なように構成される、請求項3記載の生検要素。

【請求項 5】

前記スライディング要素は、作動要素に操作可能に連結されている、請求項1記載の生検要素。

【請求項 6】

前記生検要素は、医療装置に操作可能に関連付けられている、請求項1記載の生検要素。

【請求項 7】

前記医療装置は、生体内ロボット装置である、請求項6記載の生検要素。

【請求項 8】

(a) 第1連結要素を含む外部部分と、内部に形成される第1開口部とを有する、可変長の回転式のアーム部と；

(b) 前記第1連結要素に連結される第2連結要素を含む内表面を有する第1被駆動要素と；

(c) 前記第1被駆動要素に連結される第1駆動要素と；

(d) 前記第2被駆動要素内に形成される第2開口部を有する第2被駆動要素と；

(e) 前記第1開口部と前記第2開口部に配置されたピンと；

(f) 前記第2被駆動要素に連結される第2駆動要素と

を備えるアーム装置。

【請求項 9】

前記第1連結要素と前記第2連結要素は、それぞれスレッドを含む、請求項8記載のアーム装置。

【請求項 10】

前記第1駆動要素と前記第2駆動要素、および前記第1被駆動要素と前記第2被駆動要素は、それぞれギアを含む、請求項8記載のアーム装置。

【請求項 11】

前記第1駆動要素と前記第2駆動要素、および前記第1被駆動要素と前記第2被駆動要素は、それぞれ滑車システムを含む、請求項8記載のアーム装置。

【請求項 12】

前記第1駆動要素と前記第2駆動要素、および前記第1被駆動要素と前記第2被駆動要素は、それぞれ摩擦駆動システムを含む、請求項8記載のアーム装置。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

前記第1駆動要素の作動は、前記アーム部を伸長または格納させる、請求項8記載のアーム装置。

【請求項 1 4】

前記第2駆動要素の作動は、前記アーム部を回転させる、請求項8記載のアーム装置。

【請求項 1 5】

(a) 本体と；
 (b) 前記本体に関連付けられた第1ワインチ要素と；
 (c) 前記第1ドラムに操作可能に連結される作動要素と
 を備える医療装置であって、

前記第1ワインチ要素は、第1ドラムと、前記第1ドラムに操作可能に連結される第1テザーとを含むことを特徴とする、医療装置。

【請求項 1 6】

前記医療装置は更に、前記第1テザーの先端に操作可能に連結されるエンドエフェクタを備える、請求項15記載の医療装置。

【請求項 1 7】

前記エンドエフェクタは、フックである、請求項16記載の医療装置。

【請求項 1 8】

前記エンドエフェクタは、磁石である、請求項16記載の医療装置。

【請求項 1 9】

前記医療装置は更に第2ワインチ要素を備え、
 前記第2ワインチ要素は、第2ドラムと、前記第2ドラムに操作可能に連結される第2テザーとを含む、請求項15記載の医療装置。

【請求項 2 0】

前記医療装置は更に第3ワインチ要素を備え、
 前記第3ワインチ要素は、第3ドラムと、前記第3ドラムに操作可能に連結される第3テザーとを含む、請求項19記載の医療装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本明細書に開示の実施形態は、ロボット装置および/または生体内医療装置に組込可能な要素など、様々な医療装置に関する。特定の実施形態は、流体作動システム、駆動系作動システム、モータレス作動システムなど、様々な作動システムの実施形態を含む。他の実施形態は、医療装置のアーム機構、医療装置のワインチ機構、医療装置の生体組織検査機構/ステープラ機構/クランプ機構、医療装置の焦点調節機構など、医療装置の様々な操作要素を含む。他の実施形態は、可逆的にロック可能なチューブ機構に関する。

【背景技術】**【0 0 0 2】**

侵襲性外科治療は、様々な病状に対処するうえで不可欠である。可能な場合、腹腔鏡検査のような最小侵襲治療法が好まれる。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0 0 0 3】**

しかし、腹腔鏡検査のような既知の最小侵襲性技術は、範囲と複雑度に限界がある。これは部分的には、1) アクセスポートから挿入される剛体の器具の使用によって可動性に制限があるため、2) 視覚的なフィードバックに限界があるためである。ダ・ヴィンチ(登録商標) サージカルシステム(da Vinci (R) Surgical System) (カリフォルニア州サンニーベール(Sunnyvale)のインテュイティブサージカル(Intuitive Surgical)社から入手可能)などの既知のロボットシステムにも、アクセスポートによる制限がある。更に、非常に大きく高価であり、多く

10

20

30

40

50

の病院において利用不可能であり、知覚能力および可動能力に限界があるという不利点を備えている。

【0004】

当技術分野において、改善された外科的な方法、システム、および装置が求められている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本明細書に開示の一実施形態は、固定顎要素と、固定顎要素に隣接する可動顎要素と、第1スライディング位置と第2スライディング位置の間で移動するスライディング要素とを含む生検要素に関する。可動顎要素の先端は、固定顎要素に接しない位置に予め配置されている。更に、第2スライディング位置のスライディング要素は、固定顎要素に向かって可動顎要素の先端を付勢するように、可動顎要素に接している。

10

【0006】

本明細書に開示の他の実施形態は、可変長の回転式のアーム部と、第1駆動要素と、第2駆動要素と、第1被駆動要素と、第2被駆動要素と、ピンとを備えるアーム装置に関する。可変長の回転式のアーム部は、第1連結要素を含む外部部分と、内部に形成される第1開口部とを有する。第1駆動要素は第1被駆動要素に連結され、第1被駆動要素は、第1連結要素に連結される第2連結要素を含む内表面を有する。第2駆動要素は第2被駆動要素に連結され、第2被駆動要素は、第2被駆動要素内に形成される第2開口部を有する。ピンは第1開口部と第2開口部に配置されている。一実施形態によると、第1連結要素と第2連結要素はスレッドである。他の実施形態によると、第1駆動要素と第2駆動要素、および第1被駆動要素と第2被駆動要素は、ギアである。あるいは第1駆動要素と第2駆動要素、および第1被駆動要素と第2被駆動要素は、滑車システムまたは摩擦駆動システムである。

20

【0007】

本明細書に開示の更に他の実施形態は、本体と、第1ウィンチ要素と、作動要素とを備える医療装置に関する。第1ウィンチ要素は、第1ドラムと、第1ドラムに操作可能に連結される第1テザーとを含む。一実施形態において、作動要素は、第1ドラムに操作可能に連結されている。追加の実施形態において、医療装置は、テザーの先端に操作可能に連結されるエンドエフェクタを更に備える。更に他の実施形態において、医療装置は、第2ドラムと、第2ドラムに操作可能に連結される第2テザーとを含む第2ウィンチ要素を更に備える。他の実施形態によると、医療装置は、第3ドラムと、第3ドラムに操作可能に連結される第3テザーとを含む第3ウィンチ要素を更に備える。

30

【0008】

本明細書に開示の各種システムおよび装置は、医療処置および医療システムで使用される装置に関する。具体的には、各種実施形態は、各種治療装置および治療システムで使用可能な各種作動要素、エンドエフェクタ要素、またはシステムに関する。

【0009】

本明細書に記載の作動要素、エンドエフェクタ要素、および他の種類の装置要素の各種実施形態については、制限はされないが、本明細書に定義するロボット装置または生体内装置な任意の既知の医療装置への組込み、または該医療装置での使用が可能であることを理解されたい。

40

【0010】

本明細書に開示の様々な実施形態は、同時係属出願の米国特許出願第11/932,441号明細書、2007年10月31日出願、「Robot for Surgical Applications」；米国特許出願第11/695,944号明細書、2007年4月3日出願、「Robot for Surgical Application」；米国特許出願第11/947,097号明細書、2007年11月27日出願、「Robotic Devices with Agent Delivery Components and Related Methods」；米国特許出願第11/93

50

2,516号明細書、2007年10月31日出願、「Robot for Surgical Applications」；米国特許出願第11/766,683号明細書、2007年6月21日出願、「Magnetically Coupleable Robotic Devices and Related Methods」；米国特許出願第11/766,720号明細書、2007年6月21日出願、「Magnetically Coupleable Surgical Robotic Devices and Related Methods」；米国特許出願第11/966,741号明細書、2007年12月28日出願、「Methods, Systems, and Devices for Surgical Visualization and Device Manipulation」；米国特許出願第60/949,391号明細書、2007年7月12日出願；米国特許出願第60/949,390号明細書、2007年7月12日出願；米国特許出願第60/990,062号明細書、2007年11月26日出願；米国特許出願第60/990,076号明細書、2007年11月26日出願；米国特許出願第60/990,086号明細書、2007年11月26日出願；米国特許出願第60/990,106号明細書、2007年11月26日出願；米国特許出願第60/990,470号明細書、2007年11月27日出願；米国特許出願第61/025,346号明細書、2008年2月1日出願；米国特許出願第61/030,588号明細書、2008年2月22日出願；米国特許出願第61/030,617号明細書、2008年2月22日出願に開示される医療装置への組込または使用が可能である。これらの特許文献はすべて、引用によって本明細書に援用される。10 20

【0011】

一実施形態において、本明細書に開示の各種実施形態は、経管腔的内視鏡手術装置（たとえばNOTES装置）への組込、または該装置での使用が可能である。当技術分野における既知の特徴と共に本明細書に開示の特徴を含む様々な組合せの特徴が利用可能であることを、当業者には理解されたい。

【0012】

上記に挙げた出願において開示される特定の装置、たとえば内腔壁に接触または隣接して配置可能な特定の装置、および関連する装置の実装として、患者の体腔内に配置可能である。本明細書に用いられる「生体内装置」とは、患者の体腔内に配置されるものであるが、ユーザによる配置、操作、または制御が少なくとも部分的に可能な装置を意味する。たとえば患者の体腔壁に接触または隣接して配置される装置、（原動力となる外部源なく）内部で作動する装置、更に外科治療時に腹腔鏡的または内視鏡的に使用可能な装置を意味する。本明細書に用いられる「ロボット」および「ロボット装置」という語は、自動的にまたはコマンドに応じてタスクを実行可能な装置を意味する。30

【0013】

本明細書に開示の特定の実施形態は、上記の各種治療装置の実施形態に源動力を供給するように構成される作動要素または作動システムに関する。このような実施形態の1つは、流体作動システムである。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1A】一実施形態に係る流体作動システムの概略図。

【図1B】一実施形態に係るバルブ要素の概略図。

【図2A】一実施形態に係る流体作動システムを備える医療装置の正面図。

【図2B】他の実施形態に係る流体作動システムを備える医療装置の正面図。

【図3】他の実施形態に係る医療装置の斜視図。

【図4】一実施形態に係る医療装置ジョイント部の斜視図。

【図5】他の実施形態に係る医療装置ジョイント部の斜視図。

【図6】一実施形態に係る操作要素の斜視図。

【図7A】一実施形態に係る駆動システムを備える医療装置の正面図。

【図7B】他の実施形態に係る駆動システムを備える医療装置の正面図。40 50

【図 8】一実施形態に係る、患者の目的とする体腔に配置された可逆的にロック可能なチューブの断面図。

【図 9 A】一実施形態に係るモジュラチューブ要素の斜視図。

【図 9 B】図 9 A のモジュラチューブ要素の他の斜視図。

【図 10】一実施形態に係る可逆的にロック可能なチューブの正面図。

【図 11】図 10 の可逆的にロック可能なチューブの斜視図。

【図 12】他の実施形態に係る可逆的にロック可能なチューブの斜視図。

【図 13】更に他の実施形態に係る可逆的にロック可能なチューブの斜視図。

【図 14 A】一実施形態に係るモータレス作動要素を備える医療装置の正面図。

【図 14 B】図 14 A の医療装置の側面図。

【図 15】他の実施形態に係るモータレス作動要素を備える医療装置の正面図。

【図 16】一実施形態に係るアーム要素を備える医療装置の斜視図。

【図 17 A】一実施形態に係るアーム要素の斜視図。

【図 17 B】図 17 A のアーム要素の分解斜視図。

【図 18】他の実施形態に係るアーム要素の斜視図。

【図 19 A】一実施形態に係るワインチ要素を備える医療装置の斜視図。

【図 19 B】図 19 A のワインチ要素を備える医療装置の正面図。

【図 20】一実施形態に係る、患者の治療時にワインチ要素を使用する医療装置の断面図。

【図 21】他の実施形態に係る、患者の治療時にワインチ要素を使用する医療装置の断面図。

【図 22】更に他の実施形態に係る、患者の治療時に 2 つのワインチ要素を使用する医療装置の断面図。

【図 23 A】一実施形態に係る生検機構である、ペイロード領域を有する医療装置の正面図。

【図 23 B】他の実施形態に係るペイロード領域を有する、医療装置の正面図。

【図 24 A】一実施形態に係るモジュラ生検機構の側面図。

【図 24 B】図 24 A のモジュラ生検要素の他の側面図。

【図 24 C】図 24 A と図 24 B のモジュラ生検機構の正面図。

【図 25 A】他の実施形態に係るモジュラ生検機構の側面図。

【図 25 B】図 25 A のモジュラ生検機構の正面図。

【図 26】他の実施形態に係る生検機構の平面図。

【図 27】更に他の実施形態に係る他の生検機構の平面図。

【図 28 A】更に他の実施形態に係る他の生検機構の斜視図。

【図 28 B】図 28 A の生検機構の斜視図。

【図 29 A】一実施形態に係る焦点調節要素の側面図。

【図 29 B】図 29 A の焦点調節要素の平面図。

【図 29 C】図 29 A と図 29 B の焦点調節要素の端面図。

【図 29 D】図 29 A、図 29 B、および図 29 C の焦点調節要素の斜視図。

【図 29 E】図 29 A、図 29 B、図 29 C、図 29 D の焦点調節要素の斜視図。

【図 30 A】一実施形態に係る生検機構によって印加された力の測定に用いられる臨床試験治具の平面図。

【図 30 B】図 30 A に示す試験治具と生検機構の斜視図。

【図 31】図 30 A と図 30 B に示す試験治具の操作によって収集されたデータの線グラフ。

【発明を実施するための形態】

【0015】

図 1 A は、治療装置の流体作動システム 10 の一実施形態を概略的に示す。一実装例によると、流体作動システム 10 は油圧装置である。あるいは流体作動システム 10 は空気圧システムである。代替例において、流体作動システムはこのような既知のシステムであ

10

20

30

40

50

ってもよい。油圧システムは一般に高出力伝送に好まれ、空気圧システムは2進法の作動（たとえばグラスパに必要な作動）に優れた作動システムとされる。図1Aに示す油圧の実施形態において、流体作動システム10は、油圧接続ライン20によって外部油圧装置22に接続される医療装置12を含む。図に示す医療装置12は、シリンダ18内に配置されるピストン16を備える油圧ピストンアセンブリ14を有する。油圧ピストンアセンブリ14は、医療装置12に関連する任意の作動（たとえば患者の体に対する医療装置12の動力供給動作、行為を行うための該装置の要素の作動、または他の所望の作動）に使用可能である。

【0016】

図1Aに更に示すように、油圧ピストンアセンブリ14は、タンク24と、ポンプ26と、蓄圧器28とを備える外部油圧装置22に、油圧接続ライン20によって接続される。外部油圧装置22は、患者の体外の或る位置に配置される。このため、医療装置12が患者の体内に配置されている場合、油圧接続ライン20が患者の体内から外部に達するよう、油圧接続ライン20はバルブ装置30を介して治療装置12の油圧ピストンアセンブリ14に、更に外部油圧装置22に接続される。一実施形態によると、蓄圧器28をバルブ装置30に連結するライン20aは、高圧下においてバルブ装置30に流体を供給する高圧供給ライン20aである。他の実装例によると、バルブ装置30をタンク24に連結するライン20bは、低圧下においてバルブ装置30からタンク24に流体を移動可能にする低圧供給ライン20bである。

【0017】

一実施形態において、油圧システム10において使用される作動油は食塩水である。あるいは流体は水系のものである。他の代替例において、作動油は無毒で生体適合性があり、十分正確な制御を行うのに必要な低圧縮性の流体であってもよい。

【0018】

一実装例において、外部油圧装置22は上記のようにタンク24、ポンプ26、および蓄圧器28であり、油圧によって油圧ピストンアセンブリ14に動力供給するように既知の方法で動作する。一例において、このシステムで使用されるポンプ26は、たとえば市販の外科洗浄ポンプであり、蓄圧器28およびタンク24は、オハイオ州クリーヴランドのパークーハニフィン(Parker Hannifin)社から市販で入手可能である。あるいは外部油圧装置22は、ピストン16に油圧によって動力供給可能な油圧装置の既知の構成であってもよい。

【0019】

流体作動システムの一実装例によると、ピストン16は標準のシリンジハンドルであり、シリンダ18はシリンジ本体である。あるいは油圧ピストンアセンブリ14は、模型飛行機着陸装置に使用される小さな市販の小型システムであってもよい。他の実施形態において、ピストン16は、ピストンヘッドの周囲をOリングで特注機械加工したものであり、シリンダ18はロボットのベースまたはアーム内に機械加工または成型された孔である。

【0020】

バルブ装置30は、各油圧ピストンアセンブリ14のバルブを含んでいる。このため、バルブ装置30の数は、1個から、システムに設けられるバルブの最大数に等しい数までであってもよい。

【0021】

他の例として、バルブ装置32を図1Bに示す。本実施形態において、バルブ装置32は6つのバルブ34を含む。流体が高圧供給ライン36aによって高圧で供給され、低圧ライン36bから低圧でバルブ装置32を出る。各バルブ34は図に示すように、油圧ピストンアセンブリ38に連結される。一実施形態によると、このようなバルブ装置30（「バルブシステム」とも言う）は、パークーハニフィン社によって販売されている。

【0022】

上記のように、図1Aと図1Bに示す流体作動システムは、代替として空気圧システム

10

20

30

40

50

であってもよい。図1Aに戻り、空気圧システム10の本実施形態において、外部空気圧装置22は患者の体外に配置される。このため、空気圧接続ライン20は、医療装置12が患者の体内に配置されている場合、空気圧接続ライン20が患者の体内から外部に達するように治療装置12のバルブ装置30に、更に外部空気圧装置22に接続される。

【0023】

空気圧システムの一実施形態によると、ポンプ26、蓄圧器28、およびタンク24の代わりに、外部空気圧装置22は圧力シリンダ(図示なし)である。本実施形態において、還気はシステムの外部環境に放出される。圧力シリンダは、たとえば容易に入手可能な二酸化炭素のキャニスターであり、一般に腹腔鏡手術時に腹腔への吸込に用いられる。あるいは外部空気圧装置22は、空気圧によってピストン16に動力供給可能な空気圧装置の既知の構成であってもよい。

10

【0024】

図2Aと図3は、一実施形態に係る油圧システムを備えるロボット装置40を示す。ロボット装置40は、6つのピストンアセンブリ42a, 42b, 42c, 42d, 42e, 42fを有する。ピストンアセンブリ42a, 42bはロボット装置40の本体44内に配置され、ロボットアーム46a, 46bの第1リンク48a, 48bを作動させる。ピストンアセンブリ42c, 42dは第1リンク48a, 48b内に配置され、第2リンク50a, 50bを作動させる。またピストンアセンブリ42e, 42fは第2リンク50a, 50b内に配置され、操作要素52, 54を作動させる。

20

【0025】

あるいはロボット装置40の数は、1個から、作動要素としてロボット装置に統合可能なピストンアセンブリの数までであってもよい。一実施形態によると、ピストンにはそれぞれ自由度がある。

【0026】

図2Bに示す一実施形態によると、油圧システム56の外部要素は、ロボット装置への高圧供給ライン57aを提供し、ロボット装置からの低圧返還ライン57bを収容する。他の実施形態において、ロボット装置は、バルブシステムまたはマスタバルブシステム58を有する。バルブシステムまたはマスタバルブシステム58は、作動油の流れを制御し、適宜流体をピストンアセンブリ(たとえば図2Aと図3に示すアセンブリ)に向ける。

30

【0027】

図4は、一実施形態に係る、リンク62をロボット本体64に接続するロボット装置ジョイント部60を示す。ロボット本体64はピストンアセンブリ66を有する。ピストンアセンブリ66において、ピストン68はピン70に接続され、ピン70は接続点72においてリンク62に接続されている。一実装例において、リンク62は第1リンク62であり、この場合、ロボット装置ジョイント部60は、ロボット本体64と第1リンク62の間のジョイント部60である(「ショルダジョイント」とも言う)。

【0028】

図5は、一実施形態に係る第1リンク82を第2リンク84に接続するロボット装置ジョイント部80を示す。第1リンク82はピストンアセンブリ86を有する。ピストンアセンブリ86において、ピストン88はピン90に接続され、更にピン90は接続点92において第2リンク84に接続されている。一実装例において、2つのリンク82, 84の間のジョイント部80は、「エルボジョイント」と言う。

40

【0029】

図6は、一実施形態に係る、ロボットアーム102に連結される操作要素100を示す。ロボットアーム102はピストンアセンブリ104を有する。ピストンアセンブリ104において、ピストン106は操作要素100の一部に接続されている。具体的には、ピストン106は接続点110においてスライディング要素108に接続されている。ピストンアセンブリ104の生成する力がスライディング要素110に對して変換され、スライディング要素110をロボットアーム102において前後にスライドさせるように、スライディング要素110はロボットアーム102において摺動自在に配置される。

50

【0030】

スライディング要素110の前後へのスライディング動作によって、ロボットアーム102に対し操作要素100が伸展および後退するように、操作要素100はジョイント部112においてスライディング要素110に連結される。これによって、ロボットアーム102までの操作要素100の到達距離、および操作要素100が動作する処置空間の長短が可能になる。別の言い方をすれば、一実施形態によると、スライディング要素110およびロボットアーム102のこのスライド可能な連結部は、ロボットアーム102の「手首部」であると考えられる。スライディング要素110の前後へのスライディング動作は、ロボットアーム102の残りの部分に対して、「手首部」を長短するように動作する。

10

【0031】

一実施形態において、スライディング要素108に配置されたアクチュエータ（図示なし）は、操作要素100を作動させる。たとえば操作要素100が1組のグラスパ100である図6に示す実施形態において、アクチュエータは、グラスパを開位置と閉位置の間で移動するように作動させる。

【0032】

空気圧システムは、図2A、図2B、および図3～図6に示す実施形態および要素に組込可能であること、また一般に上記の方法によって動作可能であることを理解されたい。他の種類の流体作動システムも、一般にこれらの実施形態において同様の方法で実施可能であることを理解されたい。

20

【0033】

一実装例によると、流体作動システム（たとえば本明細書に開示の各種システム）を備える装置は、装置に付随するコストを削減可能にする。すなわち装置に関連するシステムの要素は、（高価な搭載モータを備える装置に比べて）低価格で装置への統合が可能である。一方、一層高価な要素をシステムの外部要素に組込むことができ、長期間再使用できる。他の実施形態において、流体作動システムを装置に使用することによって、内部モータに比べて増強した力および／またはスピードを提供できる。

【0034】

更に他の実施形態において、装置は、少なくとも1本のピストンと少なくとも1つのモータを備える「ハイブリッド」であり、装置の構成と非常に緻密な動作を実現する能力とに一層柔軟性を与える。たとえば緻密な動作とは、手首部の動作（組織解剖は細心の注意を要するため、非常に緻密な制御が必要な回転または伸張など）を含み得る。このような実施形態において、流体作動ピストンアセンブリは、一層高い電力を要する粗い作動および／または即座の作動（たとえばショルダジョイントおよび／またはエルボジョイントの作動）を目的として使用できる。一方、モータアセンブリは、緻密で一層ゆっくりした作動（たとえば解剖などの緻密な作業のための手首部または操作要素の作動）を目的として使用できる。このようにショルダジョイントおよびエルボジョイントの流体作動アセンブリは、一層高い電力を必要とする引張動作または切断動作に継続して使用できる。

30

【0035】

上記の流体作動システムに加えて、本明細書において開示または具体化される各種医療装置で実施可能な他の作動システムとして、駆動システムがある。駆動システムの一実装例を図7Aに示す。図7Aは、駆動システム200によって機械的に動力供給または作動が行われるロボット装置202を示す。駆動システム200はロボット装置202に連結した駆動要素204を備え、ロボット装置202に機械力を供給する。

40

【0036】

図7Bに示す一実施形態において、駆動要素204は、互いにおよび作動要素212（一実装例によると、駆動モータ212であってもよい）に接続され、最終的にロボット装置202に接続される一連の軸およびカプラを含む。具体的には、駆動要素204は、駆動シャフト214と、第1連結要素215と、第2連結要素216と、接続シャフト217と、第3連結要素218とを含む。一実施形態によると、第1連結要素215、第2連結

50

結要素 216、および第3連結要素 218 は互いに連結可能なギアである。動作時、図 7 B に示す作動要素 212 は、駆動シャフト 214 を作動させることによって駆動要素 204 に動力を供給する。駆動シャフト 214 の回転は、第1連結可能ギア 215 および第2連結可能ギア 216 によって、接続シャフト 217 の回転に動力を供給する。その後、動力は第3ギア 218 によって医療装置 202 に伝達される。

【0037】

あるいは駆動要素 204 は、ロボット装置 202 に回転動力を伝達可能なフレキシブルロッドである。他の実施形態において、駆動要素 204 は、ロボット装置 202 に動力を伝達可能な既知の駆動要素である。

【0038】

図 7 A と図 7 B に示すように、この特定の実施形態は、患者の体内に配置されたロボット装置 202 に接続した針、ポート、または他の種類の挿入要素 206 の内部に配置される駆動要素 204 に関する。あるいは挿入要素 206 は、患者の体内のロボット装置 202 へのアクセスまたは接続を与える開口部またはチャネルである。具体的には、図 7 に示す実施形態において、挿入要素 206 は、患者の切開口 208 (たとえば腹壁 210 の切開部 208) から挿入されるトロカール状のポート 206 である。その後、駆動要素 204 はポート 206 内に配置され、患者の体腔に配置されたロボット装置 202 に接続される。

【0039】

上記のとおり、駆動要素 204 は、ロボット装置 202 に回転作動を与える回転シャフト 204 であってもよい。一実装例において、回転シャフト 204 は、ジョイント部および他の作動要素を作動させるために該作動をピストンアセンブリまたは他の並進アセンブリに伝達する一連のクラッチ (図示なし) を有する。小型のクラッチは、フロリダ州マイアミレイクスの Small Parts 社から市販されている一般の部品である。一実施形態において、クラッチは油圧で動作する。あるいはクラッチは電気的にまたは他の既知の方法で動作する。

【0040】

他の代替実装例において、駆動要素 204 には 1 つ以上の伸張可能な搭載 (onboard) スプリングが巻かれている。このスプリングは、クラッチシステムによって、ロボット装置のエンドエフェクタまたは他の駆動可能要素 / 被駆動要素に動力を供給する。

【0041】

あるいは回転シャフト 204 はフレキシブルロッド 204 である。本実施形態において、挿入要素 206 は直線的でなくてもよい。一例において、挿入要素 206 は患者の食道に挿入され、胃壁の切開口から腹腔に挿入される。内部のフレキシブルロッド 204 は、挿入要素 206 内に配置され、ロボット装置 202 に連結される。この例において、フレキシブルロッド 204 は、ロボット装置 202 に回転作動を与えるように回転する。

【0042】

任意の流体作動システムまたは駆動系作動システム (たとえば上記のシステム) と共に使用可能な 1 つの要素は、可逆的にロック可能なチューブである。本明細書において、「可逆的にロック可能なチューブ」は、フレキシブルな構成とロックされた構成 (「ロックされた」とは、ある程度の剛性を包含する) の間で切替、調節、または変更が可能な管状部材を意味する。本明細書において、フレキシブルな構成と剛性のある構成の間の調節も、「可逆的にロック可能な」特徴と言う。本明細書において用いられる「チューブ」という語は、医療治療装置および / または患者の体内に配置される装置への接続のために、患者の様々な体腔にアクセスする管状またはホース状の部材を包含する。

【0043】

図 8 は、患者の目的とする体腔に配置されるロボット装置 222 に連結される可逆的にロック可能なチューブ 220 の一実施形態を示す。上記のように、チューブ 220 の一実施形態は、フレキシブルな構成と剛性のある構成 (または「ロックされた構成」) との間で調節可能である。使用時、上記のような油圧または空気圧の作動システムは、患者の体

外に配置される要素に接続する他の要素と同様に、患者の体内に配置されるロボット装置をチューブ 220 内に配置可能である。具体的には、チューブ 220 はフレキシブルな構成に保持され、チューブ 220 は患者の体内的開口部から（たとえば図 8 に示すように患者の口および食道から）配置される。一度配置されると、チューブ 220 はロボット装置 222 の動作時にはロックされた構成に調節できる。本明細書に開示の各種ロック可能なチューブの実施形態に係る動作については、以下に詳細に説明する。

【0044】

図 10 と図 11 は、複数のモジュラチューブ要素（本明細書において「リンク」とも言う）から成る、一実施形態に係る可逆的にロック可能なチューブ 240 を示す。

モジュラチューブ要素 260（たとえば図 10 と図 11 に示すチューブ 240 に使用されるモジュラチューブ要素）の一例を、図 9A と図 9B に示す。図 9A は雄端 262（または「突起部」）を示し、図 9B は雌端 264 を示す。図 9A に示すように、雄端 262 は凸状突起である。あるいは雄端 262 は、雌端 264 に一致するどのような突起形状であってもよい。図 9B に示すように、雌端 264 は凹面の構成である。あるいは雌端 264 は、雄端 262 に一致するどのような形状または構成であってもよい。

【0045】

図 9A と図 9B に示すように、各モジュラチューブ要素 260 は、モジュラチューブ要素 260 によって定義される少なくとも 1 つの孔 268（本明細書において「チャネル」とも言う）を有する。図に示すように、モジュラチューブ要素 260 は、3 つのチャネル 268, 270, 272 を有する。一実施形態によると、チャネル 268, 270, 272 は、たとえば図 10 と図 11 に示すように、可逆的にロック可能なチューブ 240 内に挿入または配置されるケーブルまたはチューブの経路を収容する（および／または可能にする）ように構成されている。一実装例において、中央のチャネル 268 は、図 10 と図 11 に最もよく示されるように、剛性ケーブル 242 を収容するように構成されている。剛性ケーブル 242 は、チューブ 240 を剛性のある構成または位相に変換または調節するのに使用される。チャネル 270, 272 など追加のチャネルも、電気的な接続要素、油圧式または空気圧式のチューブ、または目的とする体腔への挿入、または目的とする体腔に配置されるロボット装置への接続を必要とする他の伸張部材を収容するように構成されている。

【0046】

図 10、図 11、および図 12 に最もよく示される一実施形態によると、剛性ケーブル 242 は以下のように動作して、チューブ 240 をフレキシブルな構成から剛性のある構成に調節または変換する。図 11 に示すフレキシブルな状態において剛性ケーブル 242 は緩むため、モジュラチューブ要素 246 は互いに付勢されず、硬固な構成にはならない。一実施形態によると、各モジュラチューブ要素 246 はフレキシブルな状態において、隣接するモジュラチューブ要素 246 に対して約 20 度移動できる。チューブ 240 をフレキシブルな状態から堅固な状態に調節または変形させることが望ましい場合、剛性ケーブル 242 は、自身の基端 248 においてチューブ 240 から離れる方向に引かれる（または付勢される）。これによってケーブル端 244 は末端のモジュール要素 250 に接触し、チューブ 240 の他の要素に向かって該モジュール要素 250 を付勢し始める。最終的にはモジュラチューブ要素 246 は付勢されて堅固な構成になり、各モジュラチューブ要素 246 は堅固に積層されるか、あるいは他のモジュラチューブ要素 246 に密着する。その結果、チューブ 240 は堅固な構成になる。

【0047】

チューブ（たとえばチューブ 220 またはチューブ 240）は使用時に、患者の体内にロボット装置を挿入するために、フレキシブルな構成または状態にされる。該装置がユーザの所望どおりに（図 8 または図 13 に示すロボット装置 222 およびチューブ 220 の位置）に配置されると、チューブは堅固な構成または位相に調節または変換される。剛性によって、幾何学的または物理的な形状の維持、および／または患者に対するチューブの配置が助けられる。またロボット装置と油圧システム、空気圧システム、または駆動シス

10

20

30

40

50

テムの外部要素との間の接続によって与えられる油圧もしくは空気圧の力、または物理的力の矯正力に耐性を有することができる。これについては当技術分野において既知であり、上記から明白である。このようにチューブは使用時に、ロボット装置の安定性の維持を助けることができる。あるいは一般に医療装置の操作または医療治療に利益をもたらすため、剛性によって、チューブの幾何学的または物理的な形状の維持および/または配置が助けられる。

【0048】

上記の流体作動システムおよび駆動システムの実施形態に加えて、本明細書に開示または記載の医療装置への組込または使用が可能な他の作動要素として、モータレス作動システムまたはモータレス作動要素がある。

10

【0049】

図14Aと図14Bは、モータレス作動要素の一実施形態を示す。具体的には、図14Aと図14Bは、一実施形態に係るロボットカメラ装置310を示す。ロボットカメラ装置310は患者の腹腔内に配置され、磁気ハンドル312が患者の体外の或る位置に配置されている。磁気ハンドル312は、腹腔内のロボットカメラ装置310を磁力によって腹膜（腹壁）に保持するように動作する。このモータレス作動要素の実施形態は、上記の同時係属出願に開示される実施形態に組込可能であることを理解されたい。

【0050】

図14Aと図14Bに示す実装例において、ロボットカメラ装置310は円筒状であり、イメージング要素314、照明要素316、ロボット装置の各端にある体内磁石318、および有線接続要素320（本明細書において「ワイヤテザー」とも言う）を備える。ロボットカメラ装置310が体腔壁に付勢および保持されるように、体内磁石318は、磁気ハンドル312上の外部磁石322に磁気的に結合可能である。一実施形態において、関心のある体腔または目的とするエリアの映像をキャプチャするようなイメージング要素314の配置を保証するように、体内磁石318は構成される。

20

【0051】

ロボットカメラ装置310の体内磁石318、および磁気ハンドル312の外部磁石322は、任意の構成に配置可能であること、また本明細書に援用される米国特許出願第11/766,720号明細書、2007年6月21日出願、「Magnetically Couplable Surgical Robotic Devices and Related Methods」；および米国特許出願第11/766,683号明細書、2007年6月21日出願、「Magnetically Couplable Robotic Devices and Related Methods」に開示されるように、任意の数の磁石を備えてもよいことを理解されたい。

30

【0052】

一実施形態において、磁気ハンドル312（本明細書において「外部磁石」とも言う）は、ハンドル形状であることを理解されたい。あるいは本明細書に記載のとおり磁気要素を用いてロボット装置の配置、操作、または制御を行えるように、磁気ハンドル312は、任意のロボット装置と磁気的に結合可能な磁気成分を包含することが意図される。

40

【0053】

援用される上記特許文献に記載の一実施形態において、イメージング要素のチルト機能が可能となるように、磁気ハンドル312は矢印342で示すように回転可能である。またロボット装置は、矢印344で示すイメージング要素の回転によってパンニング（panning）機能を提供できる（以下に詳述する）。

【0054】

使用時、ロボットカメラ装置310は、体外の磁気ハンドル312を移動させることによって、患者の体内の所望位置に移動可能である。あるいはロボットカメラ装置310は、援用される上記特許文献に記載の方法で体外に配置された磁気ハンドル312によって少なくとも部分的に、患者の体内のどの場所においても配置、操作、または制御が可能である。

50

【0055】

一実装例によると、図14Aと図14Bに示すロボットカメラ装置310は2つの部分：内側部分330と外側部分332を有する。これは図14Bに最もよく示されている。一実施形態によると、内側部分330は円筒形状の内側本体330であり、外側部分332は、内側本体330上に回転可能に配置されるように構成された外スリーブ332である。このような実施形態において、イメージング要素314とレンズ315は、外スリーブ332に対して内側本体330を回転させることによってパンニング可能であり、矢印344で示すような方法でレンズ315を回転させる。一実装例において、内側本体330は、1組のペアリング（図示なし）で外スリーブ332に連結される。

【0056】

一実装例において、外側部分332に対して内側部分330を回転させる作動要素334は、モータレス作動要素である。すなわち作動要素はモータではなく、どのような種類のモータ要素でもない。たとえば図14Aと図14Bに示す作動要素334は、レース336とボール338を含む。本実施形態において、患者の外部の外部磁石340は、レース336に沿ってボール338を付勢するのに用いられる。このような実施形態において、外部磁石340は、本明細書において図14Aに示すように記載された磁気ハンドル312に連結可能である。一実施形態において、レース336は螺旋形であり、ボール338はスチールである。レースとボールの実装例において、ボール338がレースチャネル336に沿って移動すると、内側本体330は外スリーブ332に対して回転する。他の実施形態において、ボール338は磁気であり、レース336に沿って移動する。

【0057】

図15は、作動要素352が複数の体内磁石354を備えるモータレス作動要素の代替実施形態を示す。複数の体内磁石354は、ロボット装置350内（または上）に配置されている。本実施形態において、体内磁石354は内部シリンダ（図示なし）に螺旋パターン状に配置される。すなわち外部磁石356が並進すると、外部磁石356に隣接する内部本体磁石354が外部磁石356に向かって付勢されるにしたがい、内部本体は外スリーブ358に対して回転する。他の実施形態において、磁気ハンドル360に沿った有効磁場を移動させるために、磁気ハンドル360の一連の電磁石を作動させることができる。

【0058】

他の代替実施形態においては、他の手段によって、ボールをレースに沿って付勢できる。たとえばロボット装置は、自身に有線接続され、外部ハンドルにも接続されたケーブルまたはワイヤを備えてもよい。このケーブルの作動によってボールはレースに沿って付勢され、外スリーブに対して内部本体のパンニング動作を生じさせる。一実施形態において、ケーブルの作動によってボールがレースに沿って付勢されるように、何らかの方法でケーブルはボールに取付けられるか、あるいは操作可能に連結される。

【0059】

他の代替例において、モータレス作動要素はボールとレースを備えず、代わりにドラムを備える。本実施形態において、上記のようなケーブルの作動によってドラムが付勢され、回転するように、ケーブルはドラムに取付けられる。このようなドラムの回転によって、医療装置の回転作動が生じる。あるいは並進動作を回転動作にするという既知の方法を用いてもよい。また本明細書に記載される、または参照として援用される医療装置には、既知のモータレス作動要素が組込可能であることを理解されたい。

【0060】

本明細書には、様々な種類の医療装置に組込可能な各種メカニカルアームの実施形態が提供される。本明細書に開示の医療装置のアーム構成は、2つの自由度を備える各種アームの実施形態を提供する。自由度とは、（1）軸方向の動作（アームの縦軸におけるアームの一部分の伸長および格納）と；（2）アームの軸を中心とする回転動作である。これらの構成は、従来技術の構成よりも比較的小型またはコンパクトな構成を維持しつつ、上記の2つの自由度を提供する。

【0061】

本明細書に開示のアームの実施形態は、コンパクトまたは一層小型であることが望ましい装置（たとえば患者の体内で処置を行える装置）など、あらゆる種類の医療装置に利用可能であることを理解されたい。たとえばアームの実施形態は、生体内ロボット装置（たとえば患者の内腔壁上（または付近）に配置可能なロボット装置、可動ロボット装置、またはロボット可視化・制御システム）など、様々なロボット医療装置に組込可能である。本明細書に用いられる「生体内装置」とは、少なくとも部分的にユーザが配置、操作、または制御を行うことができ、患者の体腔内に配置される装置である。たとえば患者の体腔壁に接触または隣接して配置される装置、および（原動力となる外部源なく）内部で作動される装置である。本明細書において、「ロボット」および「ロボット装置」という語は、コマンドに応じて、または自動的にタスク（すなわち作業）を実行可能な装置を言う。またアームの実施形態は、外的に作動される様々なロボット医療装置システム（たとえば Apollo Endosurgery社、Hansen Medical社、Intuitive Surgical社から入手可能な装置）、および他の同様のシステムに組込可能である。

【0062】

図16に示す一実施形態によると、アームの一実施形態は、図に示す生体内医療装置402に組込まれる。生体内医療装置402は、本明細書に記載の実施形態によって構成可能な2つのロボットアーム404, 406を有する。

【0063】

図17Aと図17Bは、一実施形態に係る装置アーム410を示す。装置アーム410は2つのギア：（1）装置アーム410の伸長および格納を行う遠位ギア412と；（2）装置アーム410に回転を与える近位ギア414とを有する。

【0064】

遠位ギア412は、外表面に遠位ギア歯416を有し、内表面（図示なし）にはネジ山が形成されている。遠位ギア歯416は、アクチュエータ（図示なし）に連結した駆動ギア420のギア歯418に一致または連結する。一実施形態において、アクチュエータは永久磁石直流（「PMDC」）モータであり、遠位ギア412はアクチュエータによって駆動される。

【0065】

遠位ギア412の内表面のネジ山は、装置アーム410の外表面のネジ山413に一致または連結する。すなわち遠位ギア412がアクチュエータによって駆動されると遠位ギア412が回転し、遠位ギア412の内表面のネジ山と装置アーム410のネジ山413とが連結するため、装置アーム410は遠位ギア412の回転方向に依存して伸長または格納される。

【0066】

近位ギア414は、外表面に近位ギア歯422を有する。近位ギア歯422は、アクチュエータ（図示なし）に連結した駆動ギア426のギア歯424に一致または連結する。近位ギア414は、近位ギア414内に配置されるピン428を有する。ピン428は近位ギア414内に伸長し、更に装置アーム410のスロット430内に伸長する。したがって、近位ギア414が回転すると、ピン428によって装置アーム410も回転する。

【0067】

遠位ギア412と近位ギア414は、ベアリング面においてインタフェース連結または相互作用を行う。具体的には、遠位ギア412は、2つの遠位ブッシング434, 436を備える遠位ベアリング面432（図17Bに最もよく示される）を有する。遠位ブッシング434, 436は、遠位ベアリング面432の外表面に配置または配置される。同様に、近位ギア414は、2つの近位ブッシング440, 442を備える近位ベアリング面438を有する。遠位ベアリング面432の直径は、近位ベアリング面438の直径よりも小さい。また遠位ベアリング面432は、近位ベアリング面438の内表面が2つの遠位ブッシング434, 436に接触するように、近位ベアリング面438内に配置される

10

20

30

40

50

。このように遠位ペアリング面 432, 438 は互いに接触し合い、2つの遠位ブッシング 434, 436 において互いに回転する。また近位ペアリング面 438 の外表面に配置された2つの近位ブッシング 440, 442 は、一般に外部ギアハウジングまたは他の種類のハウジング(図示なし)に接触する。

【0068】

代替実施形態において、図17Aと図17Bに示すギアの対 418, 412 および 424, 422 は、円形の車輪の対に置換えられてもよい。各車輪は対のうちの他方の車輪に接触するように構成される。このような実施形態において、各車輪は、車輪同士が接触して2つの車輪間で回転エネルギーを伝達するときに十分な摩擦をもたらす被覆要素または他の表面要素を有する。一実施形態によると、被覆は薄いゴム製被覆である。あるいは被覆または表面は、回転エネルギーの伝達を可能にするだけの摩擦をもたらす既知の被覆または表面であってもよい。この摩擦駆動システムにおいてはギア歯を無くしているため、ギア要素の大きさを縮小できる。

10

【0069】

他の実施形態において、ギアは、アームの作動に用いられる一連のケーブルおよびドラムに置換えられてもよい。このブーリ(すなわち滑車)システムの実施形態において、ケーブルを駆動するアクチュエータは、ロボットの別の部分に配置されてもよく、一連のドラムはアームに配置される。ケーブルは、ドラムをアクチュエータ(たとえばモータ)に接続する。本実施形態は、アームのエンドエフェクタに対して十分な作動力とスピードを与える、アクチュエータ、ドラム、およびアーム要素を様々な異なる姿勢に構成可能にする。

20

【0070】

図18は、代替実施形態に係る他の装置アーム450を示す。装置アーム450は、遠位ギア452と近位ギア454を有する。

遠位ギア452は遠位ギア歯456を有し、内表面(図示なし)にはネジ山が形成されている。遠位ギア歯456は、アクチュエータ(図示なし)に連結した駆動ギア460のギア歯458に一致または連結される。上記の実施形態と同様に、遠位ギア452の内表面のネジ山は、装置アーム450の外表面のネジ山453に一致または連結する。すなわち遠位ギア452がアクチュエータによって駆動されると遠位ギア452が回転し、遠位ギア452の内表面のネジ山と装置アーム450のネジ山453とが連結するため、装置アーム450は遠位ギア452の回転方向に依存して伸長または格納される。

30

【0071】

近位ギア454は、外表面に近位ギア歯462を有する。近位ギア歯462は、アクチュエータ(図示なし)に連結した駆動ギア466のギア歯464に一致または連結する。近位ギア454は、近位ギア454内に配置されるピン468を有する。ピン468は近位ギア454に伸長し、更に装置アーム450のスロット470内に伸長する。したがって、近位ギア454が回転すると、ピン468によって装置アーム450も回転する。

【0072】

図18に示す本実施形態のペアリング面は、上記の実施形態のペアリング面とは異なる。すなわち遠位ギア452は、近位ギア454の近位ペアリング面474に隣接または接触する遠位ペアリング面472を有する。したがって、遠位ギア452と近位ギア454は、ペアリング面472, 474において互いに回転する。また2つのペアリング面472, 474は、外部ギアハウジング内において通常接触または配置される。

40

【0073】

本発明は好ましい実施形態について記載しているが、本発明の精神および範囲から逸脱することなく、形式および詳細において変更がなされ得ることを当業者に理解されたい。

本明細書に開示の治療装置で使用可能なエンドエフェクタまたは操作要素として、ワインチシステムがある。一般に、本明細書に記載の装置またはシステムは、患者の体内(たとえば体腔)に挿入または配置されるように構成される。あるいは本明細書に開示のワインチシステムおよび装置は、医療装置または治療装置で使用可能である。

50

【0074】

図19Aと図19Bは、ワインチ要素を備える医療装置の一実施形態を示す。医療装置510は、患者の腔内に配置可能な生体内ロボット装置510である。また医療装置510は、患者の体外の或る位置に配置可能な磁気ハンドル512を有する。本実施形態において、磁気ハンドル512は腹腔内において磁力によって腹膜(腹壁)に医療装置510を保持するように動作する。あるいは医療装置510を腹壁に保持するための既知の方法または要素を使用してもよい。たとえば一実施形態において、ロボット510はフックまたはクランプを使用して、壁に保持されてもよい。他の代替例において、本明細書に開示のワインチシステムは、既知の医療装置(たとえばこれに限定されないが、アームまたは車輪を備える生体内装置)で使用されてもよい。

10

【0075】

図19Aと図19Bに示す実装例において、医療装置510は、ワインチ要素524と、ワインチ要素524を作動させるモータ530とを有する。本実施形態において、ワインチ要素524はドラム526とワインチテザー528を含む。ドラム526はワインチテザー528を巻いたり解いたりするように作動する。

【0076】

図に示す実施形態によると、医療装置510は、磁気ハンドル512上の外部磁石532に磁気的に結合可能な体内磁石520を備える。これによって、医療装置510は体腔壁に対して付勢および保持される。医療装置510、磁気ハンドル512および磁石520、532は、上記の引用によって援用される米国特許出願第11/766,720号明細書、2007年6月21日出願、「Magnetically Couplable Robotic Devices and Related Methods」に記載の方法と同様に構成および/または操作が可能である。一実施形態において、体内磁石520は以下のように構成されることを理解されたい。すなわちワインチ要素524を固定すべく関心のある体腔または目的とするエリアの映像をキャプチャするようにイメージング要素516は配置されることが保証され；並びに、ワインチ要素524が所望どおりに、および本明細書に記載どおりに操作可能となるように、医療装置510を安定した固定位置に保持するだけの強い磁気結合を与えるように構成される。

20

【0077】

図19Aと図19Bに示す実施形態によると、作動要素530は、ドラム526を回転させる力を与えるモータ530である。本実施形態において、モータ530は、静止している太陽歯車の周囲を旋回する遊星ギアを回転させる6mmの整流子モータであり、ドラム526を本体514内で回転させる。あるいはクラッチ(図示なし)は、(1)本体514の軸に沿ったカメラ516の動作のパンニングと；(2)単一モータを使用するワインチ作動との両方を提供するために使用可能である。他の代替例において、外部の駆動系は、ワインチ要素524を作動させるのに使用可能である。医療装置で使用可能な既知の作動要素が、本明細書に記載のワインチ要素またはシステムで使用可能であることを理解されたい。

30

【0078】

一実施形態において、ワインチテザー528は縫合材料からなる。他の実施形態において、ワインチテザー528は金属ケーブルである。あるいは医療ワインチテザーに用いられる既知の材料を使用してもよい。

40

【0079】

一実施形態において、様々な操作要素またはエンドエフェクタが、ワインチテザーの端部に取付けられてもよい。一実施形態において、図19Aと図19Bの実施形態に示すように、ワインチテザー528の端部はフック536に取付けられている。図20はこのようなフックの使用を示す。あるいはテザーのエンドエフェクタ(「操作要素」とも言う)は、クランプかループであってもよい。他の代替例において、既知の操作要素(たとえば組織に取付けられる既知の要素)が使用されてもよい。

【0080】

50

他の実施形態において、操作要素は、図21に示す第2ハンドル542によって腹壁に保持可能な体内磁石540であってもよい。他の実施形態において、医療装置は、図22に示す体内の2箇所に取付けられる磁石操作要素552を含む2つのワインチ要素550を備えてもよい。このような医療装置は、2つの別個のドラムおよびモータ、または代わりに単一のモータおよびドラムを備えてもよい。

【0081】

ワインチ要素およびシステムは、様々な治療作業を行うのに使用可能である。一実施形態において、図20に例を示すように、ワインチ要素を備える装置は、臓器（たとえば胆嚢）を引込むのに使用されてもよい。他の実施形態において、ワインチ要素と磁石操作要素を備える医療装置は、図21に示すように、非常に大きな臓器（たとえば肝臓）を引込む（または移動する）ためのスリングとして使用されてもよい。更に他の実施形態において、医療装置は、図22に示す腹壁に対して、または他の臓器に対して取付けられる2つのワインチテザーを備える「ガントリークレーン」として使用される。本実施形態において、カメラまたは照明位置を変更するために、医療装置はワインチテザーに沿って案内される。他の実施形態において、医療装置は、図22に示す医療装置の下方の第3ワインチフック（またはグラスパ）を用いて、ワインチテザーに沿って案内されてもよい。これによって、ロボットは2本の第1テザーの線に沿って自身を再び配置可能となり、第3ワインチを用いて関心のある組織を持ち、引込または他の操作を行うことができる。更に他の実施形態において、ガイドテザーはつり下げられず、臓器上に置かれる。

10

【0082】

更に他の代替実施形態において、ワインチ要素は既知の構成であってもよく、あるいはワインチに使用される既知の要素から構成されてもよい。また特定の装置の実施形態が本明細書には記載されているが、ワインチ要素は、患者の体内で使用される既知のロボット装置に組込可能であることを理解されたい。たとえばこのような要素は、本出願明細書に援用される出願に開示される装置に組込可能である。

20

【0083】

本明細書に開示の様々な追加の実施形態は、モジュールの機械的・電気的パッケージを備える治療装置に関する。モジュールの機械的・電気的パッケージは、複数の組織サンプルの取得、生理的パラメータのモニタリング、並びに無線のコマンド、制御、およびデータの遠隔測定などの能力を提供するように様々な組合せで用いられてもよい。このモジュール技術は、1つ以上の様々な異なる要素またはシステムの統合が可能なフレキシブルな装置を提供する。

30

【0084】

現在知られている最小侵襲性の外科技術は、関心のある腹腔および生検組織検査（すなわち生検）の組織を調査する腹腔鏡器具を提供するために、2つまたは3つのポートを要する。本明細書に開示の装置およびモジュール要素の各種実施形態は、任意の医療処置用にただ1つのポートを要するため、患者の外傷が少なくて済む（切開口を2つまたは3つではなく1つにする）。

【0085】

図23Aは、ペイロード領域566を有するモジュール装置の一実装例を示す。ペイロード領域566は、本明細書に記載のセンサ、コントローラ、および生検要素など、複数のモジュール要素のうちの1つを収容するように構成される。本明細書に開示の特定のモジュール要素に加えて、各種実施形態のペイロード領域は、医療治療装置に追加される既知の要素を収容可能であることを理解されたい。

40

【0086】

本明細書に開示のモジュール技術は、任意の種類の医療治療装置に組込可能であり、本明細書に詳述するロボット装置に制限されない。特定の装置の実施形態は、本明細書に定義する生体内装置またはロボット装置であってもよい。たとえば患者の体腔内に配置されるように構成された装置、内腔壁に接触または隣接させて配置可能な装置、または関連のシステムであってもよい。たとえば図23Bは、ペイロード領域566を有する異なる装

50

置の実施形態を示す。図23Aに示すロボット装置の実施形態は、車輪を備える可動装置であるが、本明細書に記載の各種モジュール要素は、図23Bに示す装置など他の種類のロボット装置または生体内装置のペイロード領域に、容易に配置または関連付けを行うことができる。あるいはロボット装置に関係しない他の医療装置および用途に用いられてもよい。

【0087】

図24A、図24B、および図24Cは、本明細書に開示のロボット装置（たとえば図23Aまたは図23Bに示す）で使用可能な一実施形態に係る生検要素600を示す。この機構600は生検グラスパ632を備える。本実装例において、生検グラスパ632は開孔要素または下顎要素602と、上顎要素630を有する。開孔要素602と上顎要素630は、1対の顎のように構成される。開孔要素602はサンプリング処理時に静止状態となるように構成され、堅固で安定したベースを提供する。このベースに対して、上顎要素630は、開孔要素602に関連して顎のような動作を行え、上顎要素630が開孔要素602に接触することになり、目的とする組織が切断される。外科医がサンプルを自由に裂くことを可能とすべく一般に組織を把持するように設計されている標準の腹腔鏡生検器具とは異なり、このグラスパは、外科医またはユーザのマニュアル操作を必要とせず、関心のある組織からサンプルを完全に切除するように設計されている。

10

【0088】

本実施形態において、上顎要素630はカラー604によって開孔要素602に対して移動される。具体的には、カラー604は、矢印Aで示す方向において前後移動可能となるように、開孔要素602に移動可能に配置されている。上顎要素630の近位部分は、開孔要素602とカラー604の間で配置される。また上顎要素630に力が印加されない場合には、上顎要素630が開孔要素602に接触しないで該位置に留まるように、該近位部分は配置される。したがって、カラー604が開孔要素602の先端に向かって付勢されると、上顎要素630の先端は、開孔要素602に向かって付勢される。その結果、上顎要素630の開孔要素602への接触に伴い、上顎要素630は、上顎要素630と開孔要素602の間の組織の切開または切断を行える。カラー604が開孔要素602の先端から離れるように付勢されると、上顎要素630の先端は開孔要素602から離れ、自由な位置に移動する。あるいはカラーと同様に、上顎要素630を付勢して開孔要素602に接触させるように動作する既知の要素は、本明細書に組込可能であることを理解されたい。

20

【0089】

カラー604は、第1モータ624によって前後に付勢される。本実施形態は、上顎要素630が付勢されて開孔要素602に対して移動し、目的とする組織を切断すべく、カラー634を前後に移動するように付勢する作動構成を包含することを理解されたい。

30

【0090】

図24Aに示す特定の実施形態において、グラスパ632は第1モータ624によって動力供給される。第1モータ624は、矢印Bに平行な送りネジ616の軸に沿って第1モータ624が駆動するナット618に連結されている。ナット618は、リンクージ610を介してスライダ608に連結される。リンクージ610は、ピン620においてナット618と、ピン628においてスライダ608に枢動可能に連結される。ナット618、リンクージ610、およびスライダ608は矢印Bの方向から矢印Aの方向に作動方向を変換し、一実施形態によると、第1モータ624がスライダ608に印加する力を増加させる。

40

【0091】

スライダ608は、2つのフレキシブル要素606A, 606Bにおいてカラー604に連結される。一実施形態において、フレキシブル要素606A, 606Bは形状記憶要素606A, 606Bであってもよい。一例において、フレキシブル要素606A, 606Bはニチノールから成る。また開孔要素602は、フレキシブル要素626によってハウジング622に連結される。一実施形態によると、フレキシブル要素626は、ニチノ

50

ールなどの形状記憶要素 626 である。これらのフレキシブル要素 606A, 606B, および 626 によって、グラスパ 632 は、自身が連結されるロボット装置の残りの部分に対して再び配置可能となる（これについては、以下に詳述する）。

【0092】

あるいは作動要素と、カラー 634 への作動要素の接続とは、グラスパ 632 を作動させる原動力を供給する既知の構造、要素、またはそれらの組合せであってもよい。

代替実装例において、開孔要素 602 は、取得した 1 つ以上のサンプルを収納する内部タンク（図示なし）を有する。単一のサンプル分のスペースを含む最も標準的な腹腔鏡生検器具とは異なり、このタンクは、生検処理時に複数のサンプルを収納するだけの大きさまたは長さ（または容積）を通常備えていてもよい。

10

【0093】

使用時、生検要素 600 は、可動ロボットの車輪または関節ロボットアームなどの方法を用いて、目的とする組織の隣に配置される。生検要素 600 は次に、以下の方法で動作して組織サンプルを取得する。第 1 モータ 624 は、カラー 604 を開孔要素 602 の先端に向かって移動するように作動させ、開孔要素 602 に接近および接触するように上顎要素 630 を作動させる。上顎要素 630 がスライス動作によって開孔要素 602 に向かって作動されると、組織が切断される。一実施形態において、組織サンプルが開孔要素 602 に収納され、同時に追加のサンプルが採取される。

【0094】

生検要素 600 を含む装置は、他の作動可能要素（たとえば車輪、アーム）を備えてもよい。図 24A は、第 2 モータ 614 を示す。第 2 モータ 614 は、装置の 1 つ以上の追加作動可能要素を作動するように構成される第 2 ハウジング 612 内に配置されている。一例において、第 2 モータ 614 は、装置と操作可能に連結される車輪（図示なし）を作動させることができる。別の例において、この第 2 モータ 614 は、装置に接続されたアーム（図示なし）を作動させる。

20

【0095】

一態様において、生検要素 600 は、医療装置の切開部からの挿入、移送、および収納を一層容易に行えるように構成できる。図 24B は、図 24A に示す位置に対して 90 度の位置に配置された生検要素 600 のグラスパ 632 を示す。グラスパ 632 をこのように再び配置することは、上記のように、フレキシブル要素 606A, 606B, 626 の可撓性によって達成される。一実施形態によると、グラスパ 632 のこの第 2 位置は、グラスパ 632 が連結される装置の挿入および後退を一層容易にする。すなわちグラスパ 632 の第 2 位置は、切開口、ポート、または医療処置で使用される他の開口部もしくは装置に対する嵌合を一層容易にする。図 24A に示す動作位置において、グラスパ 632 は自身が連結されるロボット装置の本体に垂直に配置される。ロボット本体およびグラスパ 632 の全長は、ほとんどの腹腔鏡トロカールの直径よりも大きい。ロボット / グラスパ 632 をトロカールによって挿入可能にするために、グラスパ 632 は、支持機構を用いてロボット装置の長手方向に平行な位置に移動されてもよい。支持機構は、挿入時および後退時にトロカールによって、または適宜任意の開口部、切開口、または器具によって、アーム 640 を屈曲させる剛性および能力の両方を与える 3 つのフレキシブル要素 606A, 606B, 626 によって設けられる。生検サンプリング時、この支持機構は必要な剛性と力を提供し、生検の前後に行われる挿入および後退に必要な可撓性を与える。

30

【0096】

あるいはこの概念を用いた様々な代替の支持機構が想定されてもよい。

図 25A は、本明細書に開示のロボット装置で使用可能な生検要素 640 の代替実施形態を示す。生検要素 640 は、図 24A、図 24B、および図 24C に示す実施形態の作動要素と類似の作動要素（たとえばモータ 644 によって矢印 B で示す方向において送りネジ 648 の軸に沿って駆動されるナット 646）を有する。ナット 646 は、リンクエージ 650 によってスライダ 656 に取付けられる。リンクエージ 650 は、ピン 652 においてナット 646 に連結され、ピン 650 においてスライダ 656 に連結される。

40

50

【0097】

本実施形態において、スライダ656は、図24に示すカラーと同じ機能を一般に実行する。すなわちスライダ656は、開孔要素658との関連で、矢印Aで示す方向に移動可能である。したがって、上記のカラーと同様に、スライダ656が上顎部664上を移動すると、上顎部664が開孔要素（すなわち下側の顎）658に対して閉じる。

【0098】

図26は、本明細書に記載のロボット装置で使用可能な生検要素660の代替実施形態を示す。生検要素660は、図24A、図24B、および図24Cに示す実施形態の作動要素と類似の作動要素を有する。本実施形態において、カラー662は方向Aに付勢される。カラー662が前進すると、上顎部664は方向Bにおいて下顎部666に向かって押し下げられる。カラー662は、図24と同様の方法でハウジング672によって定位位置に保持される。

10

【0099】

両方の顎部が回転軸を中心にヒンジ付けされている他の腹腔鏡生検鉗子とは異なり、ロボットグラスパの1つの顎部だけ（すなわち上顎部664）がサンプリング時に移動する。グラスパの下半分（すなわち下顎部666）は、静止状態にある。また上顎部664が切断を行える堅固で安定したベースを提供する。固定した下顎部666は、皮下医療ステンレス鋼チューブから構成され、複数のサンプルを収納するためのタンクを成す。

【0100】

一実施形態において、上顎部664の断面は厚さ0.25mm、幅3mmの超弾性形状記憶ニッケルチタニウム合金（ニチノール）リボン（Memory Corporation社製）から成る。グラスパの断面は、通常開いた状態である。リボンを約10分間、500で熱処理し、その後水中で焼き入れを行うことによって種々の断面が得られる。ニチノールリボンは、下顎部666内に嵌合する固定のナイロンロッド挿入物に対して接着される。

20

【0101】

グラスパのブレードは、長さが約1.5mmのチタン硝酸塩を被覆したステンレス鋼である。小型のプラスチック挿入物は上顎部および下顎部に固定され、これらの挿入物にブレード668, 670が接着される。下顎部に固定された円形のブレード670の直径は3mmである。上側のブレード668は、直径が3.8mmの半円形状断面を有し、顎部が閉じると下側のブレードに重なる。上側のブレードの後縁によってサンプルが組織から切除されるため、サンプルは下側のブレード内に保持される。

30

【0102】

図27は、生検要素680の代替実施形態を示す。この生検要素680は、組織のステーピング（すなわち固定）またはクランピング（すなわち把持）を行うために、本明細書に開示のロボット装置で使用可能である。生検要素680は、図24A、図24B、および図24Cに示す実施形態の作動要素と類似の作動要素を有する。本実施形態において、カラー682は方向Aに付勢される。カラー682が前進すると、上顎部684が方向Bにおいて下顎部686に向かって押し下げられる。上顎部684が下顎部686に対して押し下げられると、小型の外科ステープル688が圧縮されて、関心のある組織のステーピング、または動脈もしくは他の血管の把持が可能となる。

40

【0103】

このステーピングアーム680は、一般の腹腔鏡外科ステープルを保持して閉じるように設計されている。このエンドエフェクタは、ステーピングに加えて把持および保持を要する用途（たとえば出血血管への圧力印加、または関心のある他の組織の処置）にも使用可能である。

【0104】

図28Aと図28Bは、一実装例に係る生検機構690の他の実施形態を示す。これらの2つの図は、一実施形態に係るグラスパ顎部694, 696の開閉について詳細に示す。具体的には、図28Aは、グラスパ顎部694, 696が開いた構成の生検機構690

50

を示す。本構成において、上顎部 694 は、先端が下顎部 696 の先端に接触しない位置にある。

【0105】

図 28B は、グラスパ顎部 694, 696 が閉じた構成の生検機構 690 を示す。すなわちカラー 698 は、図 28A の後退位置から図 28B の伸展位置に移動されており、上顎部 694 と下顎部 696 を最終的に閉じた構成とすべく、カラー 698 は上顎部 694 を下顎部 696 に向かって押し下げるよう付勢している。

【0106】

一実施形態によると、イメージング要素を有する、本明細書に記載または援用される医療装置のイメージング要素は、イメージング要素に組込まれる、またはイメージング要素と共に使用される焦点調節機構を有してもよい。このような焦点調節機構 702 の実装例を、図 29A、図 29B、図 29C、図 29D、および図 29E に示す。図 29E に最もよく示されるように、焦点調節機構 702 は、レンズアセンブリ 704 と、2 つの磁気サブアセンブリ 706 とを有する。レンズアセンブリ 704 は、レンズ 710 と、配線 712 の 2 つのコイル（図 29B、図 29D、および図 29E に最もよく示される）と、レンズ 710 およびコイル 712 を 1 つのサブアセンブリに保持するレンズ保持要素 714（図 29A、図 29D、および図 29E に最もよく示される）とを含む。図 29D と図 29E に最もよく示されるように、各磁気サブアセンブリ 706 は、鉄類から成る U チャネル 722 の一方の側に取付けられる小型体内磁石 716 を含む。レンズサブアセンブリ 704 は、2 つの磁気サブアセンブリ 706 の間に配置される。コイル 712 は U チャネル 722 を通され、小型体内磁石 716 と、コイル 712 が配置される U チャネル 722 の開口側との間に生成される磁場に配置される。磁界に配置されたコイル配線 712 に電流が通されると、レンズ 710 およびイメージヤ 718 の軸に平行に電磁力が生成される。この電磁力は、電流の方向に対して垂直な磁界によって生成される。

【0107】

一実施形態において、小型体内磁石 716 はペンシルベニア州ジャミソン（J amison）の K and J Magnetic s 社製のネオジム磁石であり、コイル 712 はフロリダ州ノースフォートマイヤー（North Fort Myers）の Precision Econowind 社製であり、レンズ 710 はカリフォルニア州カールズバッドの Sunex 社製である。本実施形態において、磁石は 0.98 kg (2.17 ポンド) の引張力と、2505 ガウスの表面場を有している。一方、コイルは DSL758 レンズを備える巻数 120 の 36 AWG の被覆銅線からなる。あるいは上記の要素は市販の要素であってもよい。

【0108】

一実装例によると、レンズ保持要素 714 は、重量を最小にするためにポリカーボネートプラスチックによって製造される。図 29D と図 29E に示す実施形態において、体内磁石 716 は 1.58 mm × 3.17 mm × 6.35 mm (1/16 インチ × 1/8 インチ × 1/4 インチ) であり、レンズサブアセンブリは、垂直方向の 1 ストロークが 1 mm である。

【0109】

一実施形態において、コイル配線からの電流を除去すると、レンズ 710 を付勢して休止位置に戻そうとする復元力が与えられる。これはレンズサブアセンブリの一定した移動を可能にし、レンズを焦点中央の最適範囲内に維持するのに用いられる。一実装例によると、図 29A と図 29B に最もよく示される復元力要素 720 は、発泡要素 720 である。あるいは復元力を与える既知の要素が使用されてもよい。

【0110】

一実施形態によると、指示する深度にレンズをフォーカスすべく焦点調節機構 702 に指示を自動的に与えるために、焦点調節機構 702 は、自動フォーカスアルゴリズムに結合される。他の実施形態において、追加のレンズサブアセンブリ 704 と磁気サブアセンブリ 706 を組合せて、レンズ周囲に追加の深度調節ポイントを与えることができる。こ

10

20

30

40

50

これらの追加の調節ポイントは、広範囲のレンズ配向角によって、アセンブリ製造時の誤差を修正可能にする。本実施形態において、製造誤差を修正すべくレンズを傾斜させるよう に、コイルには個別に指示が与えられる。

【0111】

[実施例]

本実施例において、互いに異なる生検グラスパの断面および長さを検査した。たとえば生検機構の作動に必要な力、更に生検機構によって実際に印加され得る最大の力に対するこれらの断面および長さの効力を検査した。

【0112】

図30Aと図30Bは、一実施形態に係る生検機構を有する試験治具730を示す。図に示す試験治具730は、カラー738の作動時のナイロン支持ロッドの張力測定に用いたロードセル748を備えたものであった。また試験治具730の生検機構は、モータ732、リンクエージ736、送りネジ734、カラー738、下顎部746、および上顎部744を有するものであった。

【0113】

顎部の長さ、開口角、および顎部断面が広範囲の各種グラスパの実施形態について、作動力がテストされた。顎部が閉じるまで上顎部744上でグラスパカラー738をスライドさせるためにモータ732と送りネジリンクエージ736とを用いることによって、必要な作動力が決定された。各作動において、上顎部744が完全に開いた状態で必要な力の記録が開始され、上顎部744が閉じるまで継続された。作動処理時の異なる時間に応じた異なる位置に固定保持されたカラー738が印加した力を記録することによって、最大の作動力が決定された。各テスト全体において、生検グラスパは50回作動され、ロードセルデータは、各作動時に20Hzで記録された。

【0114】

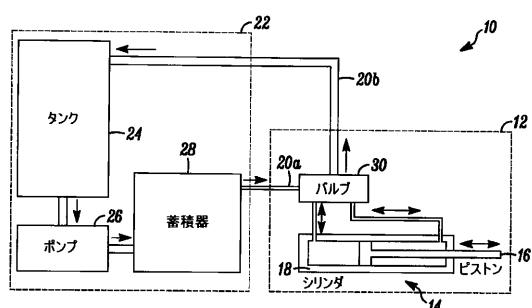
図31は、グラスパに必要な力のテストの平均的な結果を示す。グラスパは長さが約12mm、開口角が25度であった。グラスパの切込チップは、断面における閉角が約40度、長さが4mmであった。エラーバーは、約1.8秒の間隔で測定した力の標準偏差を示す。静止摩擦を抑えるため、およびグラスパの上顎部を曲げるため、カラーの動作開始時に必要な最大の作動力は2.83Nである。カラーと上顎部の間の接触点が固定点から離れるにしたがって、力は時間とともに減少する。テスト結果は、生検グラスパを閉じるのに必要とされる力が、最大約3Nであることを示す。

10

20

30

【図 1 A】



【図 1 B】

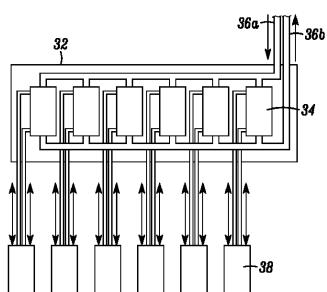


FIG. 1B

【図 2 A】

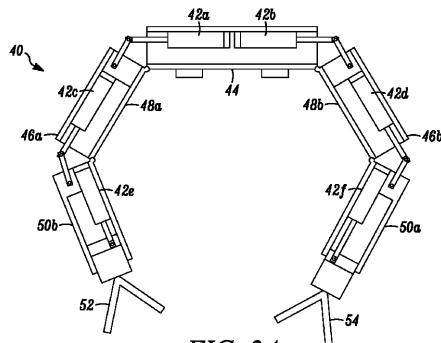


FIG. 2A

【図 2 B】

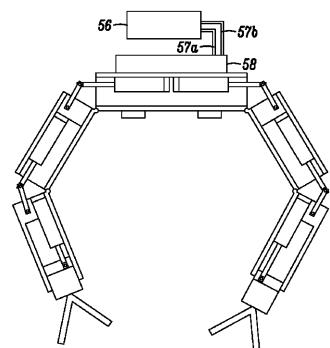


FIG. 2B

【図 3】

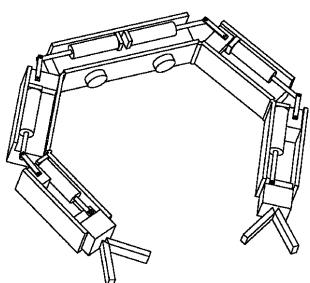


FIG. 3

【図 4】

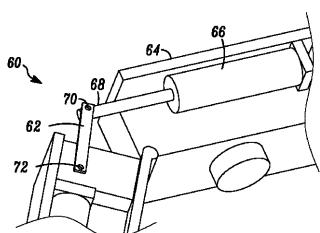


FIG. 4

【図 5】

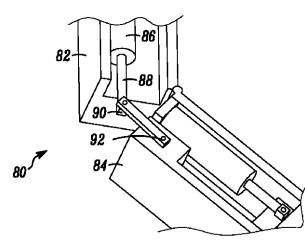


FIG. 5

【図 6】

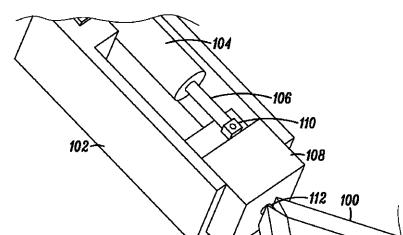


FIG. 6

【図 7 A】

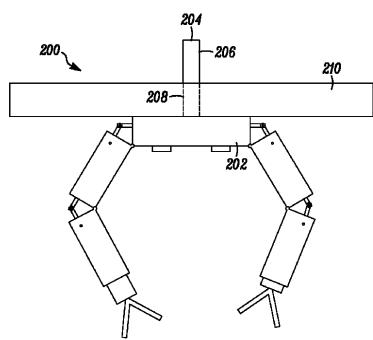


FIG. 7A

【図 7 B】

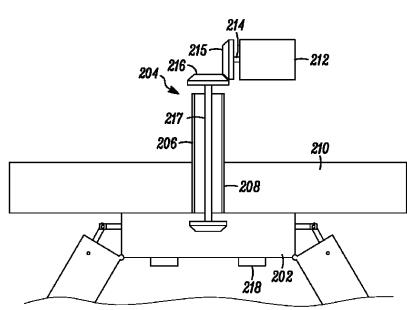
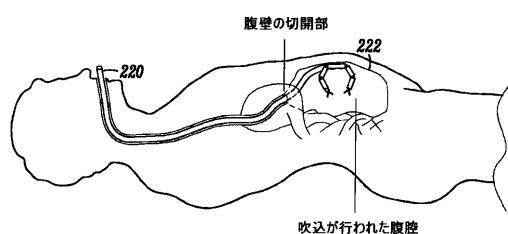


FIG. 7B

【図 8】



吹込が行われた腹腔

【図 9 A】

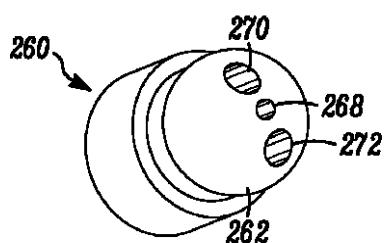


FIG. 9A

【図 9 B】

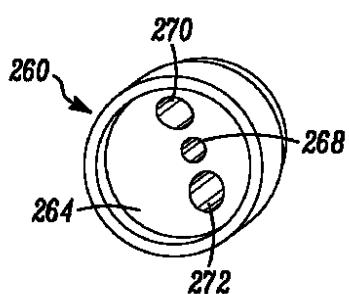


FIG. 9B

【図 10】

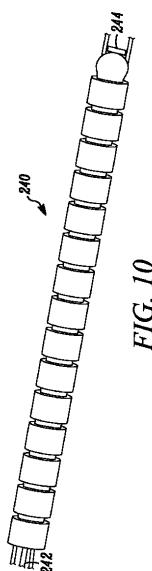


FIG. 10

【図 1 1】

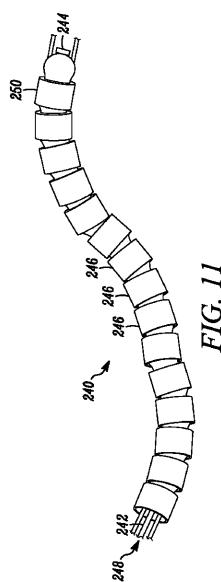


FIG. 11

【図 1 3】

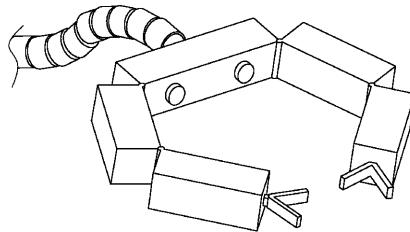
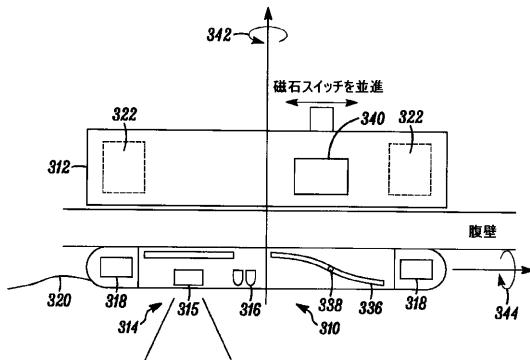


FIG. 13

【図 1 4 A】



【図 1 2】

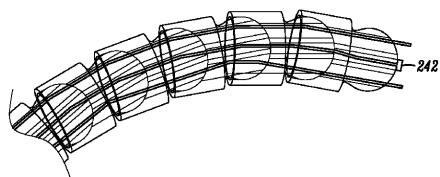
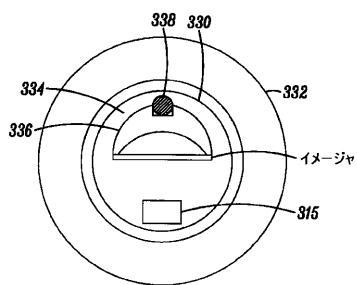


FIG. 12

【図 1 4 B】



【図 1 6】

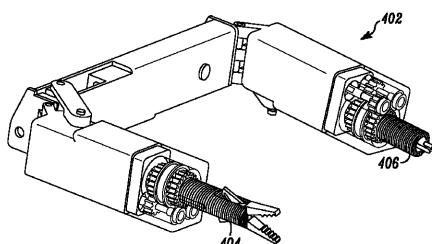
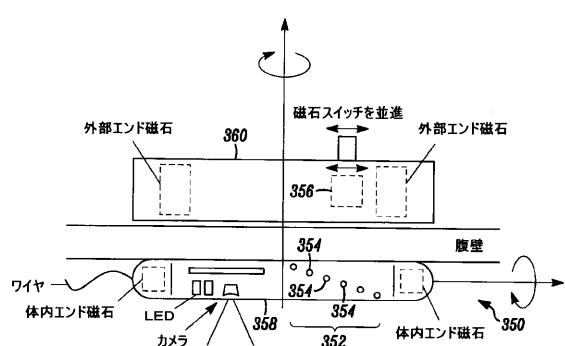


FIG. 16

【図 1 5】



【図 1 7 A】

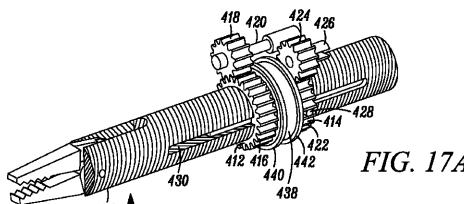


FIG. 17A

【図 1 7 B】

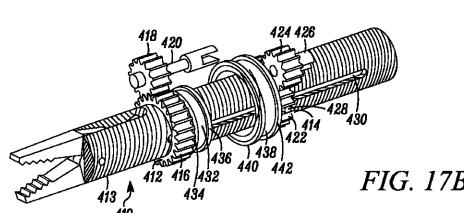


FIG. 17B

【 図 1 8 】

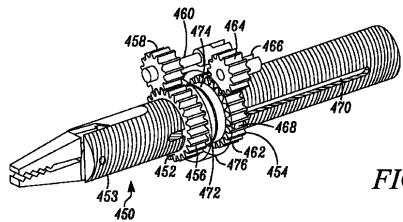
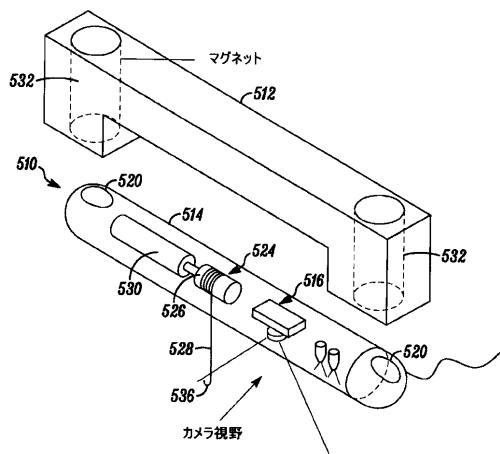
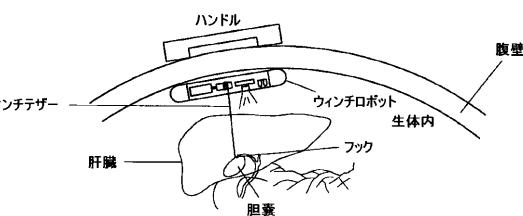


FIG. 18

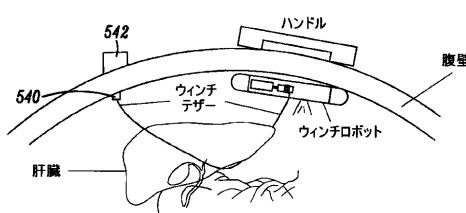
【図19A】



【 図 2 0 】



〔 四 21 〕



【 2 3 B 】

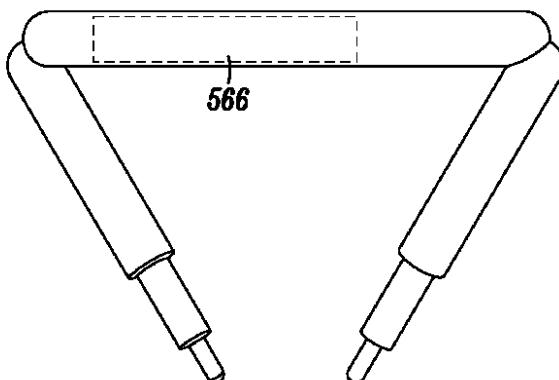
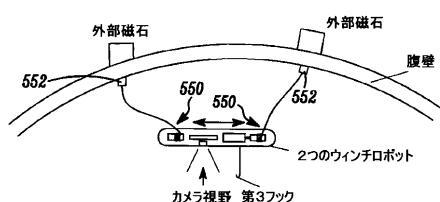


FIG. 23B

【 図 2 2 】



【 义 2 3 A 】

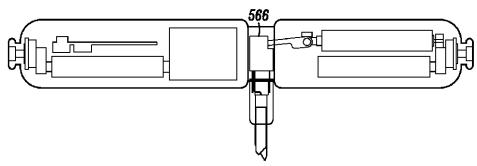


FIG. 23A

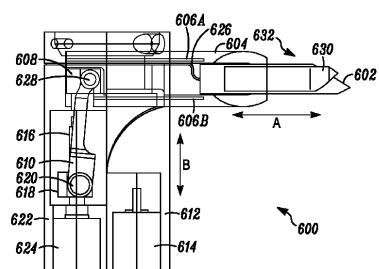


FIG. 24A

【図 2 4 B】

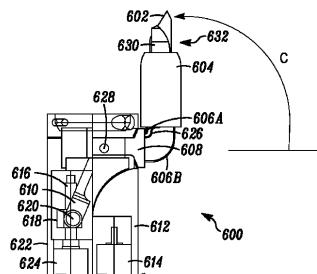


FIG. 24B

【図 2 4 C】

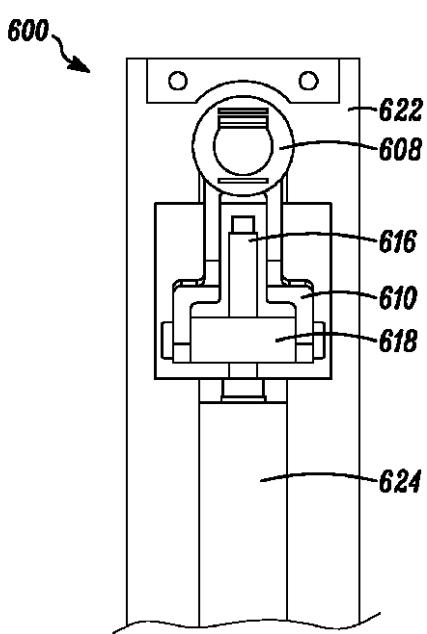


FIG. 24C

【図 2 5 A】

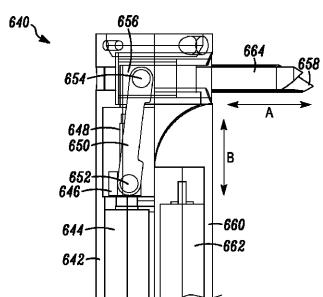


FIG. 25A

【図 2 5 B】

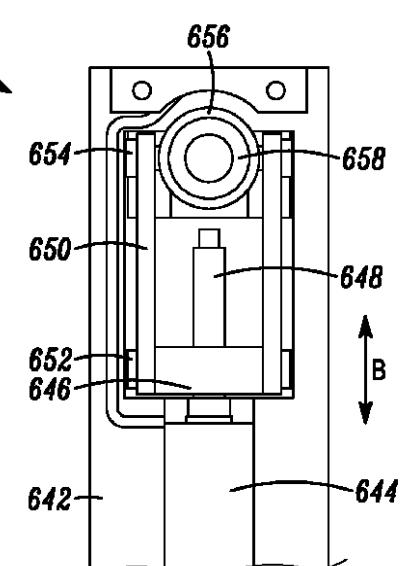


FIG. 25B

【図 26】

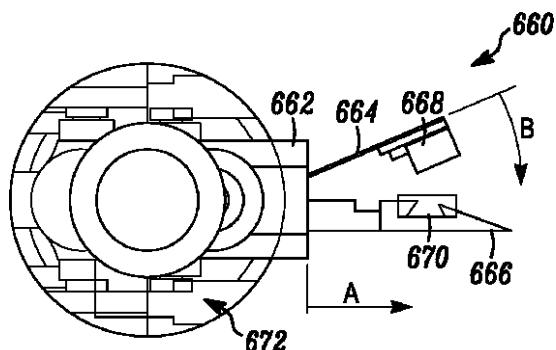


FIG. 26

【図 27】

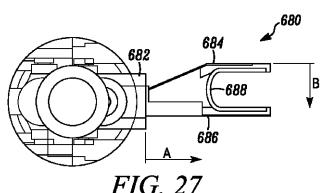


FIG. 27

【図 28 A】

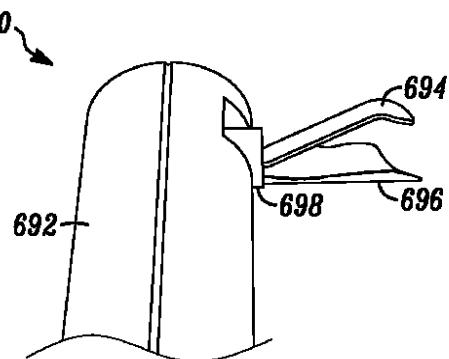


FIG. 28A

【図 28 B】

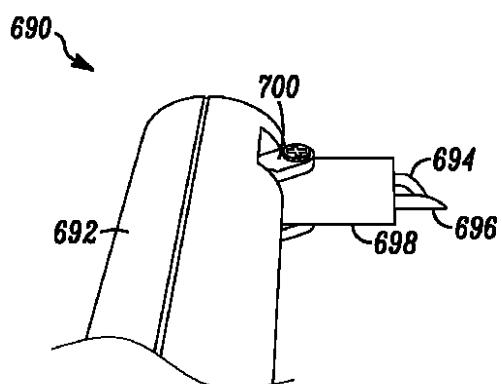


FIG. 28B

【図 29 A】

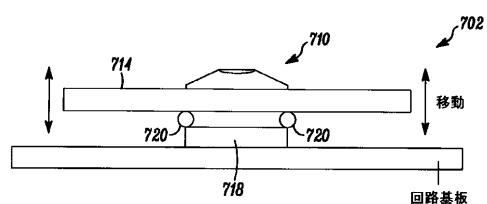
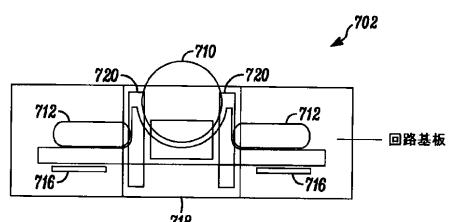
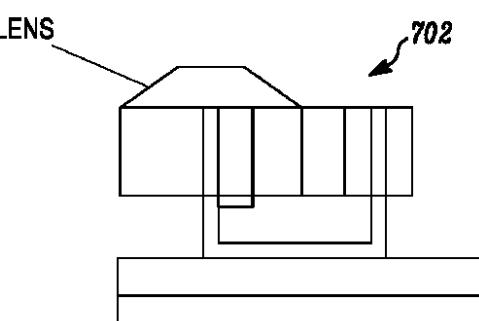


FIG. 29C

【図 29 B】



【図 29 C】



【図 29D】

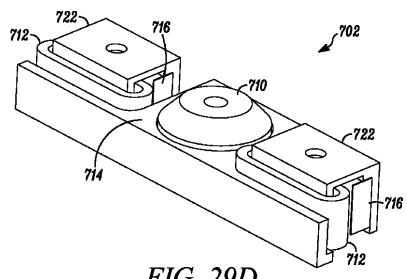


FIG. 29D

【図 29E】

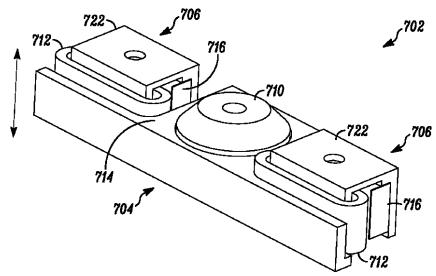


FIG. 29E

【図 30A】

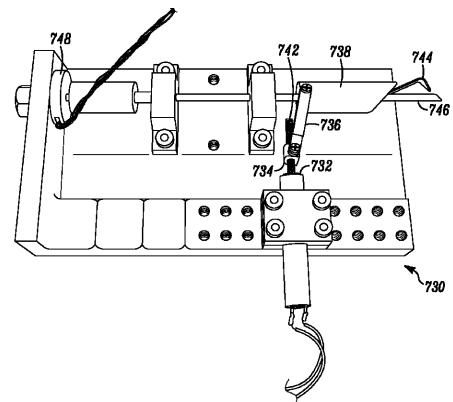


FIG. 30A

【図 30B】

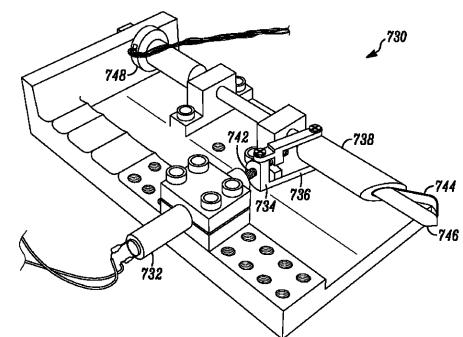
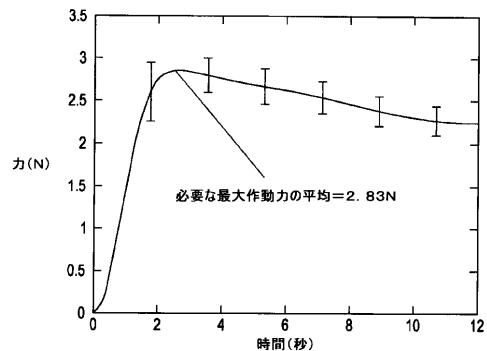


FIG. 30B

【図 31】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US 08/69822									
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - B25J 5/00 (2009.01); A61B 17/00 (2009.01) USPC - 318/568.12; 606/207 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC											
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) USPC: 318/568.12; 606/207											
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC: 318/568.21,568.11; 606/207, 206; 600/101,104,109 (text searched-see terms below)											
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PubWest (PGPB, USPT, USOC, EPAB, and JPAB); Google Scholar Search Terms: jaw\$, cutting, piercing, end effector, fixed, stationary, immobile, flexible, and shape memory											
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">US 2006/0258954 A1 (TIMBERLAKE et al.) 16 November 2006 (16.11.2006), Fig 12a-13C, para[0102]-[0109]</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1 and 5-7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">US 7,105,000 B2 (MCBRAYER) 12 September 2006 (12.09.2006), Fig 1, 12-15, and 21, col 2, ln 26-53 and col 6, ln 20-40</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">2-4</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 2006/0258954 A1 (TIMBERLAKE et al.) 16 November 2006 (16.11.2006), Fig 12a-13C, para[0102]-[0109]	1 and 5-7	Y	US 7,105,000 B2 (MCBRAYER) 12 September 2006 (12.09.2006), Fig 1, 12-15, and 21, col 2, ln 26-53 and col 6, ln 20-40	2-4
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
X	US 2006/0258954 A1 (TIMBERLAKE et al.) 16 November 2006 (16.11.2006), Fig 12a-13C, para[0102]-[0109]	1 and 5-7									
Y	US 7,105,000 B2 (MCBRAYER) 12 September 2006 (12.09.2006), Fig 1, 12-15, and 21, col 2, ln 26-53 and col 6, ln 20-40	2-4									
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>											
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed											
"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family											
Date of the actual completion of the international search 27 July 2009 (27.07.2009)		Date of mailing of the international search report 05 AUG 2009									
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201		Authorized officer: Lee W. Young PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774									

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US 08/69822
Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)		
This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:		
1.	<input type="checkbox"/> Claims Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:	
2.	<input type="checkbox"/> Claims Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:	
3.	<input type="checkbox"/> Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).	
Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)		
This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows: Please see Supplemental sheet		
1.	<input type="checkbox"/> As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.	
2.	<input type="checkbox"/> As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.	
3.	<input type="checkbox"/> As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:	
4.	<input checked="" type="checkbox"/> No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.: 1-7	
Remark on Protest <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee. <input type="checkbox"/> The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation. <input type="checkbox"/> No protest accompanied the payment of additional search fees. 		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US 08/69822

Continued from: Box III Observations where unity of invention is lacking

This application contains the following inventions or groups of inventions which are not so linked as to form a single general inventive concept under PCT Rule 13.1. In order for all inventions to be examined, the appropriate additional examination fees must be paid.

Group I, claims 1-7, drawn to a biopsy component comprising a substantially fixed jaw component and a mobile jaw component adjacent to the substantially fixed jaw component.

Group II, claims 8-14, drawn to an arm device comprising an extendable, rotational arm.

Group III, claims 15-20, drawn to a medical device comprising a body, a first winch component, and a second winch component.

The inventions listed as Groups I-III do not relate to a single general inventive concept under PCT Rule 13.1 because, under PCT Rule 13.2, they lack the same or corresponding special technical features for the following reasons:

The special technical feature of Group I is a biopsy component comprising a substantially fixed jaw component and a mobile jaw component. The special technical feature of Group I is not present in Group II or Group III.

The special technical feature of Group II is an arm device comprising an extendable, rotational arm. The special technical feature of Group II is not present in Group I or Group III.

The special technical feature of Group III is a medical device comprising a body, a first winch component, and a second winch component. The special technical feature of Group III is not present in Group I or Group II.

Accordingly, the inventions listed as Groups I - III lack unity of invention under PCT Rule 13 because they do not share a same or corresponding special technical feature.

フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

(31) 優先権主張番号 61/025,346

(32) 優先日 平成20年2月1日(2008.2.1)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72) 発明者 ファリター、シェーン

アメリカ合衆国 6 8 5 2 6 ネブラスカ州 リンカーン ブラックストーン ロード 6 1 3 7

(72) 発明者 レンチュラー、マーク

アメリカ合衆国 8 0 3 0 2 コロラド州 ボールダー フォルサム ストリート 1 4 7 5 アパートメント ナンバー 3 0 0 2

(72) 発明者 リーマン、エイミー

アメリカ合衆国 6 8 4 6 7 ネブラスカ州 ヨーク アーバー ハイツ 2 3

(72) 発明者 プラット、ステファン

アメリカ合衆国 6 8 3 6 0 ネブラスカ州 ガーランド ブランチド オーク ロード 1 7 2 6

(72) 発明者 ホークス、ジェフ

アメリカ合衆国 6 8 5 2 6 ネブラスカ州 リンカーン グラス リッジ ドライブ 6 7 6 0

F ターム(参考) 4C061 AA24 GG15 HH21 HH26 HH56
4C160 AA11 AA14 AA20 GG24 GG29 GG30 GG32 MM32 NN01 NN07
NN09 NN14 NN15
4C167 AA05 BB07 BB26 BB31 BB37 BB39 BB40 CC07 EE01

专利名称(译)	活组织检查元件，臂装置和医疗设备		
公开(公告)号	JP2010533045A	公开(公告)日	2010-10-21
申请号	JP2010516278	申请日	2008-07-11
申请(专利权)人(译)	内布拉斯加大学校董局		
[标]发明人	ファリターシーン レンチュラーマーク リーマンエイミー ¹ プラットステファン ホークスジェフ		
发明人	ファリター、シェーン レンチュラー、マーク リーマン、エイミー ¹ プラット、ステファン ホークス、ジェフ		
IPC分类号	A61B19/00 A61B1/00 A61M25/00 A61B17/02 A61B17/28		
CPC分类号	A61B34/30 A61B34/70 A61B34/71 A61B34/72 A61B34/73 A61B2017/00278 A61B2017/00539 A61B2017/00544 A61B2034/302 A61B2034/306 A61B17/00234		
FI分类号	A61B19/00.502 A61B1/00.320.B A61M25/00.306.D A61B17/02 A61B17/28.310 A61B1/00.334.D		
F-TERM分类号	4C061/AA24 4C061/GG15 4C061/HH21 4C061/HH26 4C061/HH56 4C160/AA11 4C160/AA14 4C160 /AA20 4C160/GG24 4C160/GG29 4C160/GG30 4C160/GG32 4C160/MM32 4C160/NN01 4C160/NN07 4C160/NN09 4C160/NN14 4C160/NN15 4C167/AA05 4C167/BB07 4C167/BB26 4C167/BB31 4C167 /BB37 4C167/BB39 4C167/BB40 4C167/CC07 4C167/EE01		
代理人(译)	昂达诚 本田 淳		
优先权	60/949390 2007-07-12 US 60/949391 2007-07-12 US 60/990076 2007-11-26 US 61/025346 2008-02-01 US		
其他公开文献	JP5591696B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本文公开的实施例涉及各种医疗设备组件，包括可以结合到机器人和/或体内医疗设备中的组件。某些实施例包括各种致动系统实施例，包括流体致动系统，传动系统致动系统和无电机致动系统。另外的实施例包括可逆地可锁定的管，其可以为医疗装置提供进入患者腔的通路，并且还在装置的操作期间提供可逆的刚性或稳定性。进一步的实施例包括用于医疗装置的各种操作部件，包括具有轴向和旋转运动同时保持相对紧凑的结构的医疗装置臂机构。医疗设备绞盘组件，医疗设备活检/吻合器/夹紧机构，以及医疗设备可调焦点机构。

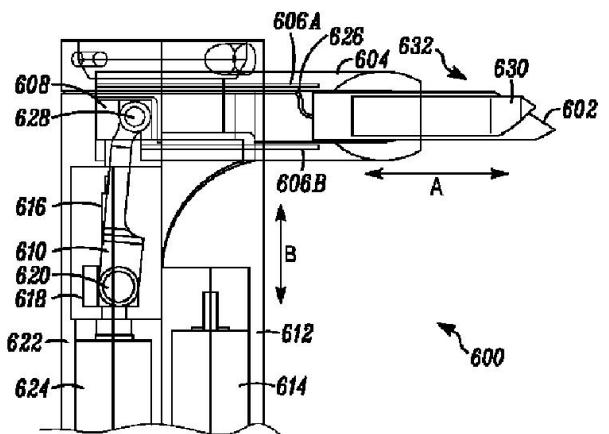


FIG. 24A